

令和6年度12月補正予算 記者発表

石川県

令和6年11月27日

12月補正予算

- 奥能登豪雨への対応を最優先に、能登半島地震への対応も含めた能登の復旧・復興を中心に編成
- このほか、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う職員費を計上

被災者生活再建支援制度の適用について



- **輪島市**と**珠洲市**において、被害世帯数が適用基準を満たしたことから、**国制度を適用**
- 国制度の支給対象外の**半壊世帯**についても、**県独自に市町と連携し支援**
- 半壊以上の住家被害が確認されているものの、被害世帯数が国制度の適用基準を満たさなかった**能登町**においても、**県独自に町と連携し、国制度と同水準の支援**

国の被災者生活再建支援制度

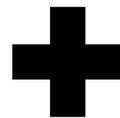
輪島市及び珠洲市に適用

【対象世帯】

- ・ 全壊世帯
- ・ 大規模半壊世帯
- ・ 中規模半壊世帯 など

【支援金額】

住宅の被害の程度や再建方法により**最大300万円**を支給



県独自の被災者生活再建支援制度

① 支給対象・支給額

- 国制度で支給対象外となっている半壊世帯
最大100万円（国制度の中規模半壊と同額）
- 国制度適用外の能登町における半壊以上世帯
最大300万円（国制度適用市町と同額）

② 補助率 ※補助事業の実施主体は市町

県 1 / 2、市町 1 / 2

- 能登半島地震の発災直後に「**石川こころのケアセンター**」を設置
金沢を拠点に電話相談、被災地への精神科医の派遣等を実施
- 9月の**豪雨災害により、こころの不調に陥る被災者の増加が懸念**

輪島市に新たな拠点を設置し、支援体制を強化

➤ 市内商業施設内に精神科医や保健師等を配置

二拠点体制

輪島拠点 (ワイプラザ内)

避難所、仮設住宅の被災者等への訪問支援、市町職員や支援者等に対するケアを強化

金沢拠点 (青和病院内)

広域避難者のケア、電話相談の対応、こころのケア従事者に対する研修会等を継続

珠洲市の歯科診療

- 能登半島地震による設備損壊等により、全5か所ある診療所のうち3か所で再開の見込みがたたず、市内の歯科需要に十分に対応できていない状態



珠洲市が珠洲市総合病院に歯科を設置



珠洲市総合病院
(写真提供：同病院)

県としても、来年度の開設に向け施設・設備等の整備を支援

※歯科医師の確保についても珠洲市の取組を支援

- ロックユニット**COMPLEX**（吉川晃司氏、布袋寅泰氏）から、**能登半島地震の復興支援を目的**に行った**東京ドーム公演の収益金を拝受**

能登の復興に寄せられる寄附金の受け皿となる「能登復興応援基金」を創設

- **寄附金**は、先方とも相談の上、**能登官民連携復興センター**を通じ、**次年度以降、複数年にわたり、被災地の復興活動の支援に活用**

＜復興支援テーマ＞

- 漁業など能登の特色ある1次産業の再興
- 能登が誇る伝統文化や地場産業の活性化
- 子どもたちの心身の健やかな育成や、
全世代的な学び、活動・交流の拠点づくり



COMPLEX(左:布袋寅泰氏 右:吉川晃司氏)
(撮影:山本倫子)

今回の寄附を呼び水に、能登の復興に向けた息の長い支援をお願いしたい

- 被災家屋の解体撤去を進めている一方で、茅葺や白壁、黒瓦など、**環境と調和した景観を形成する能登の古民家が失われることへの懸念**もある

民間コンソーシアムが行う被災古民家の保存・活用に向けた調査・相談を支援

被災古民家の所有者に、修繕して住み続けることや、建物を活用したい事業者等への売却・貸出など、解体以外の選択肢の可能性を検討いただくため、

能登復興建築人会議と全国古民家再生協会で構成される**コンソーシアム**が実施する**家屋調査や活用相談を支援**



被災事業者の生業再建支援

- 奥能登豪雨で被災された中小企業・小規模事業者の生業再建に向けて、**能登半島地震と同様の手厚い支援を講じる**

奥能登豪雨対応の支援策 ※準備が整ったメニューから順次受付を開始

- **なりわい再建支援補助金**

施設・設備の本格復旧に対する支援

- **中小持続化補助金** 小規模事業者は国事業で対応

事業再建に向けた修繕や販路開拓等に対する
県独自支援

- **営業再開支援補助金**

早期の営業再開に向けた仮施設整備に対する
県独自支援

国指定分は国事業で対応

- **伝統工芸事業者再建支援補助金**

県指定・稀少伝統的工芸品に対する県独自支援

- **災害対策特別融資**

当初5年間無利子、保証料免除

- **経営改善サポート融資**

長期（15年以内）かつ初期の返済額を抑えた
返済可

- **専門家派遣**

派遣無料、回数上限なし

早期の事業再開を強力に後押し

農地の被害状況

土砂が堆積した農地の復旧には数年を要する見込み

②復旧までの間の経営支援

冠水被害 950ha
(土砂・流木なし550ha)

土砂・流木の堆積 400ha

小規模
150ha

中規模
150ha

大規模
100ha

①来春の営農再開支援

除去+用水等確保で
営農再開が可能

1～3年必要

少なくとも
4～5年必要

営農再開・継続の後押しに加え、農地の復旧までの農業者の経営支援

①来春の営農再開支援

小規模修繕・土壌改良への支援

水路などの小規模修繕への支援

- 1箇所40万円未満
- 補助率：県3/4

浸水した農地の土壌改良など

- 補助率：2/3(国1/2、県1/6)

②復旧までの間の経営支援

直営施工による収入確保

被害のあった農地等の一部は
農家に復旧工事を委託

- 農地・水路の土砂撤去など

代替農地での営農再開支援

代替農地で営農を再開する際の
地代等の経費を支援

(150千円/ha)

被災農林漁業者の生業再建の支援



- 豪雨で被災した農林水産業用の機械・施設の修繕・再取得を支援 (自己負担1/10)
- さらに、地震被害からの復旧後に、再度、豪雨で被災した農家への支援が必要

再度被災した場合は二重の負担を強いられるため、再取得費用等を全額支援

地震分
+
豪雨分

国 5/10	県 2/10	市町 2/10	農家 1/10
国 5/10	県 2/10	市町 2/10	農家 1/10

機械・施設：トラクター、農機具格納庫、木材加工設備等

豪雨で再度被災した場合
農家負担ゼロに（県・市町で折半）

- 奥能登では、地震・豪雨の二重災害により、農地等に甚大な被害
- 被災農業者からは、「農地復旧や営農再開に向けて、関係機関が一体となったワンストップの支援組織があれば大変心強い」との声
- ➡ **被災農業者に対して、農地復旧の見通しを示し、次年度の営農再開支援など、ハード・ソフトの復旧・復興に向けた取組の「加速化・見える化」が必要**

被災農業者への伴走支援体制を強化

「奥能登営農復旧・復興センター」を設置（11月28日）

所在地：JAのと本店内（穴水町）

構成員：県、国、市町、JA等（県、国、JAの職員は常駐）

＜センターの役割＞

○相談機能：被災機械等再取得や融資の相談対応

○**指導・支援機能**：農地復旧と耕作者確保の調整、
（今回拡充） 営農再開に向けた作付指導など各種支援

和倉温泉（七尾海岸和倉地区）の護岸整備



- 民有護岸について、**港湾区域外は県**、港湾区域内は市に**公共帰属させ**、**県・市で復旧**
- **県では、今年度**、約700m区間の**護岸工事に着手**することとし、残る区間も含め、**令和8年度末までの復旧を目指す**

